



議会だより

6月定例会号

平成29年7月28日発行

No.138

こうみ

6月議会 ー第2回定例会ー

こんなことが決まりました

一般質問

常任委員会からの要望

臨時会・編集後記

2

4

11

14

町花 サラサドウダンツツジ

きかせて みなさんの夢

みなさんの未来に寄り添うために

こんなことが決まりました

平成29年度一般会計で道路修繕等、
信州DCキャンペーン関係追加補正

29年度一般会計補正予算（第1号）全員賛成で可決

4,309万円を追加補正 総額37億2,309万円

【歳出の主なもの】

- 信州DCキャンペーン関係事業追加計上 501万円
- 八峰の湯源泉ポンプ購入費新規計上 500万円
- 道路等修繕、舗装関係追加計上 3,090万円
- 総合センター暖房設備修繕工事新規計上 281万円

【財源の主なもの】

- 地方交付税 4,225万円

28年度一般会計補正予算（第7号）全員賛成で承認

8,175万円を追加補正 総額48億5,640万円

【歳出の主なもの】

- 28年度事業の精算が主なものです。

【財源の主なもの】

- 町税 374万円
- 地方交付税 7,871万円

28年度 特別会計補正予算 全員賛成で承認

国民健康保険事業特別会計	1,477万円追加補正	総額 7億1,765万円
介護保険事業特別会計	757万円減額補正	総額 6億4,513万円
後期高齢者医療特別会計	20万円追加補正	総額 7,032万円



信州デスティネーションキャンペーンの舞台となる白駒の池

平成29年小海町議会第2回定例会が6月5日から15日まで11日間の会期で開催されました。報告5件、契約議決案1件、事件議決案1件、人事案1件、条例改正案4件、補正予算案1件、陳情3件の合計16件で審議が行われ、すべての案件が承認・可決・採択されました。一般質問は、7名の議員により行われ、町の考えをただしました。

6月議会 第2回定例会で

条例改正等

◆小海町道路線の認定
本間大田団地内の道路を町道に認定するものです。

全員賛成で可決

◆小海町使用料徴収条例の一部を改正する条例
農産物加工直売施設の使用料について、改装工事後の状況に合わせ且つ管理運営しやすい料金体系に見直しをするものです。

全員賛成で可決

◆小海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
国保税の5割軽減、2割軽減の対象となる軽減判定基準額を定める際、世帯員の数等に乘ずる額を引き上げ、軽減対象世帯の拡大を図るものです。

全員賛成で可決

◆小海町消防団員の定員・任免・給与・職務等に関する条例の一部を改正する条例
消防団員の定数を現在の人員にあわせ、2名減の179名とするものです。

全員賛成で可決

◆小海町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
政令の改正に伴い、当条例の加算対象者の区分及び加算額を改めるものです。

全員賛成で可決

契約締結

◆建設工事請負契約の締結
小海町観光交流拠点施設整備工事請負契約の締結について
指名競争入札により株黒澤組が9234万円で落札したのに伴い、建設工事請負契約の締結をするものです。

全員賛成で可決

人事

◆教育委員会委員の任命同意
篠原明子さん(本間川)が全員賛成で同意されました。
任期 平成29年6月5日から
平成33年6月4日まで

議員発議

◆長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業の拡充を求める意見書の提出について
全員賛成で採択し、長野県知事に意見書を提出しました。

陳情

●義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書について
陳情者 小海町教職員組合
代表者 内藤 芳典
全員賛成で採択し、衆参両議長、関係大臣に意見書を提出しました。

●国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書について
陳情者 小海町教職員組合
代表者 内藤 芳典
全員賛成で採択し、衆参両議長、関係大臣に意見書を提出しました。

●佐久総合病院小海診療所駐車場への公衆トイレ建設計画の見直しに関する陳情書について
はあーと工房ポツポ 家族会
会長 高見沢 洋子
つばさの会 会長 市川 恵美子
小海町育成会 会長 佐藤 公子
全員賛成で採択しました。



ポンプ操法大会の様子

問 高額な建物を建てる際のチェック機能は どうなっているのか

答 町長 皆様の税金を使い事業を展開するということですので
十分注意を払って進めてまいります



篠原 義從議員

問 杉尾区に明治時代に作られた貯水池があります。下流に人家もあり決壊を心配している声があります。町にあるため池の耐震検査等々の安全対策をお聞かせください。

産業建設課長 耐震につきましては東日本大震災で福島県内のため池が決壊し被害が出たことを受け、県と町では平成24年から全てのため池を点検いたしました。点検結果は杉尾のため池を含め町内5ヶ所のため池は耐震不足と判定された池はございませんでした。今後も安全対策には万全

を期して行く所存でございます。ですので、管理団体皆様のご協力をお願いいたします。

問 茨沢川の汚染について質問させていただきます。茨沢川は小海町の飲料水に使われています。上智水源が源流であります。その清流茨沢川は、私の子供の頃は天然イワナの宝庫でありました。その清流茨沢川の汚染が進んでいるようです。小海町のかけがえのない財産であります。現在の状況をどの程度把握しているか、また今後の対応など答弁をいただきたい。

産業建設課長 茨沢川の水質検査は昭和63年から実施しており年3回行っています。水質基準類型Aというものを適用し6段階あるうちの上から2番目というより厳しい基準の適用となっております。その検査結果をふまえ継続的な環境汚染が進んでいるとは考えにくいと思います。調査結果を注視し、これからも茨沢川の汚染について監視してまいります。

問 「自分の金でないから出来る」という町民皆様の声があります。私は前にも公民館跡地に建設しました町営住宅が高額すぎるのでは、と質問してまいりました。林業センターの建て替えが始まるわけですが、高額物件を建てるに当たりチェック機能、検証はどうな

っているのか。

町長 皆様の税金を投入して事業を展開するというものですので十分に注意を図り、町民皆様のご指摘、議会の皆様からのご指摘を頂かないよう今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。



杉尾ため池

問 町発注公共工事は、落札率がきわめて高いと思うが？

答 町長 国・県の指導にもとづいて公平公正、かつ厳正に入札している



新津 孝徳 議員

問 競争入札制度と中小業者への配慮について、現在の町の公共工事に対する入札制度は、県や町の資格総合点数別発注標準表によるランク及び点数に準じて行われています。公共土木工事の入札結果を見ますと数千円の工事においても、落札率が90%台後半から100%となっています。入札参加資格申請をして町から指名された業者だけが請負っている仕事であります。公共工事の中にもいろんな仕事がある訳ですが、100%近い落札率は他には例がありません。こ

ういう結果について町長の見解をお聞きます。

町長 現在使っている設計のプログラムが町・県・国とまったく同じものを使っている。そして企業も一緒である。また国や県の指導もあり入札については公平公正に、かつ厳正に行っています。

問 私は現段階の制度は町側と町民の間には大変な乖離感を認めません。町を活性化させるには中小業者への仕事の配慮が必要だと思われま

す。分離発注も含めた町側の考えをお聞きます。

産業建設課長 土木工事に関しては緊急工事においては、C・Eランクの業者さんをお願いをしています。分離発注については、大工事の場合は工期の面から分離発注もあるが、工事費が割高になるデメリットもあるため、建物では一括発注しています。

問 森林の整備について伺います。町内の唐松林の多い事、そして森林の果たす役割については皆様御存知のとおりです。国も荒廃森林集積事業を推進する中、所有者の高齢化による私有林の荒廃、農地も含めた登録未登記の増大が膨大な数字になっている。森林整備を町でもまじめに考え取組まなくてはならない。また伐期を迎えた町民の財産を有効活用しなければなりません。国

・県と連携し林業関係者の仕事確保も合わせ町の考えをお聞きたい。

町長・産業建設課長 造林業補助金を更新伐施業に適用することを検討する。森林組合や町内の林業者との意見交換も推進する。以前と比べると価格も伸びている。山林を多面的に活用し事業化することも森林組合と共に進めて行きたい。



景観整備の進む松原湖高原線

問 人口減少の根本の原因をどのように考えているか

答 町長 子育て支援や若者向け住宅整備、医療・保健、教育などで住みやすい町づくりを目指してきました



渡辺 均議員

問 人口減少の原因が示されていない。川上や南牧に比べ、人口、就業者、出産適齢女性、納税者などの減少が顕著で所得も低い。地方創生戦略でも、中身が抽象的で具体性に欠ける。

町長 農業は農協と、林業は森林組合と取り組んでやっていく。子育てしやすい町、若い人に住んで頂ける町、医療教育、保健福祉などの充実で定住者を増やします。

問 小海で働きながら、住んでいない人が172名いる。

小海に住まない理由があるのではないかと。

町長 それぞれに理由があると思いますので調べます。

問 農業六次産業化を具体的にどのように取り組んでいくのか。

町長 くら掛豆などの栽培と加工、特産品化で成果を出し始めている。今後も商品開発と販売促進に注力します。

問 特産品開発は重要だが、販売促進が最も重要で、直売

や加工所の運営に店長の力量を備えた人材の確保が必要ではないか、

町長 これからも支援します。

問 県が高校の統廃合を検討している。小海高校存続の取り組みを早急に進めてほしい。基本は地域を活かし、支える農林業専科の地域密着型高校で、県を先導する形で取り組むべきではないか。

町長 地域の唯一の高校なので、県の方針を聴き議論を深めます。

問 トイレの新設が駅診療所の向いに計画され、場所替えの陳情が出た。関係者に説明したが利用者には伝わっていなかった。林業センター建設で、運営方針が示されなかった。情報公開や町民に寄り添った町政が必要ではないか、

町長 主な関係者の意見を聞きながら推進してきたが、丁寧さなど、至りませんでした。



リニューアルした農産物直売所に新たに設けられたカフェスペース

問 集落支援事業やボランティア活動は、企画・提案方式に改め、予算と成果が検証できる仕組みが必要ではないか、

町長 皆さんの意見を聞いてから判断します。

渡辺議員 初議会で7項目にわたり質問したが、議論を深掘りできなかった。次回は施策の進捗について検証したい。

問 直売所の扱い品は生産地、生産者、製造者の明示を

答 町長 明示し、安心して購入できるよう対応していきます



篠原 伸男議員

問 農産物加工直売所のコンセプトをお尋ねします。

町長 町の大きな顔であり、町の宣伝の場で、しかも、遊休農地の活用と生きがい対策として農産物を生産していただき、二度、三度と訪れていただき、交流人口増につなげたい。

問 直売所は地元が生産物を提供するとこだと思う。地元とは近隣の町村、信州全体を含むと考えます。そしてそこで扱う物は生産者・製造者・

生産地は必ず明記されねば直売所の意味がない。生鮮品は明示されているが、既製品・袋物・箱物は販売者のみ記されていて、どこか材料を使い誰が製造しているかが明示されていなく、果たして直売所で扱うものですか。

町長 地元ということについては私も信州全体と考えています。ご指摘された生産地・製造者が明示されず販売元のみの物品については、その扱いを充分検討していきます。

問 小海では一年中の製品が少なく、専門業者からの仕入れがあると思うが、その場合は仕入れと明記し、仕入者個人の名(生産地)を明示すべきではないか。

町長 仕入れた物は仕入れとわかるよう、そのように対応を検討していきたい。

カフェの経営には町は援助すべきでは!!

問 直売所の中のカフェは直売所の会の皆さんが大変努力しています。しかし、スペースが狭く経営は厳しく、直売所の会の役員の方の無料奉仕に近い。応援の考えは。

町長 今回、賃金の補正を提案していきますので、その有効活用を一考したいと思います。

問 今後の直売所の有効活用、特産品開発計画をお尋ねいたします。

町長 直売所の皆さんと協議し、冬期販売できる漬物等の

開発・研究をしていきます。

問 見守隊の皆さんが通学路に立ち、児童の安全に尽力しています。が、近年は交流人口が複雑化し、登下校の時だけでない安心安全対策が必要ではないか。

教育長 PTA・安協による指導・訓練を行い、万全を期しています。

篠原議員 小海小学校周辺は人家も少なく、人通りも少ない。防犯カメラの設置を検討して万全を期すことを要望します。



児童の安全のため活動する見守隊

問 Uターン者の奨学金返済減免で人口流出防止を

答 町長 平成30年度の制度化に向け準備する



鷹野 弥洲年議員

問 人口流出防止・人材確保・教育の機会均等と子育て支援の観点から、Uターン者の奨学金の返済減免制度の創設を訴えてきた。町長は、奨学金の対象者のみならず誰もが恩恵に浴する制度を作るとし、平成28年度に小海町雇用定住促進事業を創設したが、その目的を果たしていない。最も重要な町からの人口流出を防ぐために、子供たちに学校が終わったら小海町に帰って来てほしい。勤め先は佐久市方面でも良い。家業を継いでも農業後継者でも構わない。この事を率直に訴えるべきだ。

公平性を重んじるあまり、最も重要な実施しようとするところが伝わらない。小海町雇用定住促進事業と切り離し、新たに奨学金の返済減免制度の創設を強く要望する。

町長 制度化を行い平成30年度創設に向け準備し、12月の定例会にはその要旨を示し前に進める。

問 今日、高齢者の介護問題は大きな社会問題であり介護職員の確保が非常に難しくなっている。長野県内においても、佐久地域においても例外

ではない。来年度から特養美ノ輪荘の運営が佐久広域連合からJA長野会に移管される。運営は民間業者に任せただけでは済まされない。介護職員の人材確保・運営面での行政の支援が、地域住民にとって、より良い介護サービスに繋がりに小海町で老後を安心して暮らせることになる。この介護職員の人材確保に奨学金の返済減免制度を活用すべきだ。UターンでもUターンでも良い。学生に減免制度を前提に奨学金を貸与してもよいから、人材確保に努めるとともに町の人口流出防止に繋げるべきだ。

町長 介護現場での職員が不足している。町の社会福祉協議会でも全く同じだ。人材確保と町への移住定住促進に向けても効果があると同じ考えをもっている。試案を作り議会にお示しをし協議を進める。

鷹野議員 町長も共通の認識を持ち来年度の制度の創設に向け前向きな答弁をいただきたい

だが、奨学金の減免制度の創設と、施設の人材確保や運営面での支援は、私の議員活動の目標の一つであるので今後も継続的に取り組んでいく。



問 今後、過疎化した集落の自治機能が維持できるのか

答 町長 共助の精神で集落を守っていただきたい
行政ができる事は手助けをしていく



議員 美香子 的埜

◇集落再生支援事業について

問 集落再生支援事業は今年度で7年目になる。目的は達成できたか。事業の総括は。

町長 「集落の絆、協働、皆で考え、皆で汗をかいて自分達の力で地域をよくしていこう」とこの制度を立ち上げました。町に言ってもなかなかやっていただけないもの、地域で求めているちよつとした小さな事でも手を付けることができる。それによって協働

の精神、絆も深まったのではないかと思っています。実績としてはこれだけの皆さん、地区が実施しているというところで総括的には効果があり、非常に良かったと思っています。

問 有利な補助金の活用で一定の地域業者への仕事作りにはなったが、集落内の必要な工事や修繕は町が責任をもつて業者に頼んでやるべきではないか。これからの地域作りにはこれまでのお金で支援するから後は集落の協力、協

働というやり方では限界がある。今後の事業の展開は。

町長 当然自助、共助、公助でやるべきことがある。新たな展開がどうなるかはわからないが、自分たちの地域は自分たちでということが原点であり、その地区担当の職員と皆さんとの交流の場となり、地域の皆さんの声を聞くといった点についても効果があった。

◇過疎集落の今後の自治機能について

問 人口で見て50人以下となっている集落で8集落。世帯で見ると30世帯以下となっている集落で10集落ある。こういった状況で今後、集落の自治機能が維持できるのか。

町長 若い皆さんには負担がかかるが、高齢者の皆さんには住み慣れた地域で頑張っていたらいいと、皆さんの共助によって維持できており、今後も共助の精神で集落を守

っていたらいい。行政ができることは手助けをしていく。

問 持続可能な地域には若い人に住んでもらう政策がどうしても必要。山間部に空き家の改修をし、Uターン者向けの住宅を整備することを改めてお願いしたい。

町長 地域おこし協力隊で空き家についていろいろ専門にやっていく一つの担当ができるだけ速やかにそういったものができよう検討してみたいと思います。

その他、「高齢者の生活支援について」を質問しました。



空家の目立つ集落

問

保険料は、負担能力に応じた公平なものである必要がある

答

町長 10%を超えるということは非常に厳しいものがあるが適正であると思います



井出 薫 議員

国保税、町独自の

引き下げ対策を

問 町長はこれまで国保税の基本的な考え方は「過度の負担にならない範囲内で適正な保険税率をもって維持し確保していく」「近隣町村と比較した場合、決して高い位置に無いだろうと思っています」と答弁されているが、現在でも過度の負担になっていないか、思っているのか。

また、課税所得と保険料の割合の一覧表を見ると、課税所得33万円、2人世帯では7・4%、所得が増えるにつれ

て12・9%、16・2%と所得割合が高くなっていくが、課税所得833万円では10・7%、933万円では9・5%、983万円では9・1%とだんだん所得割合が下がっている。こういう現状をどう考えるのか。

町長 国保の制度上、所得の少ない皆さんには、7割5割2割の軽減があり、逆に一定の所得以上の皆さんは限度額89万円が設けられています。どうしても中間層にシワ寄せがいつているかと思っております。過去には5000万円の

繰り入れもしました。30年度には制度も変わるという事ですので、財政を見ながら過度の負担とならないように心がけていくことが大事だと思います。

問 今も「近隣町村と比べて高くない」と思っている？

町長 他の市町村と比べて1タルのなものがないので答弁になりませんが、前回はどのように答弁したということですか。

問 過度の負担になっていないという認識ですか。

町長 法に基づいて積算したものであり、負担の重さは感じるが適正であると思います。

井出議員 県の国保事業納付金等試算表を見ると、28年度の1人当りの国保税平均額は、小海町が16万2千円、川上村が15万6千円、30年度から1人当りの県への納付金は、小海町・13万8千円、村民所得

の多い川上村は20万6千円です。県の資料を見ても小海の保険料は本当に高いということとは明らかです。

町独自の引き下げ対策を

・所得階層別に上限を設定しそれを超えた部分を減免する
 ・子どもにかかる均等割の軽減措置を提案します。



総務産業常任委員会からの要望

●事業計画の説明については、関係者と綿密な協議を行い、その経過内容を記録し、十分な理解が得られ誤解が生じないように丁寧かつ慎重に取り組まれない。

○町長

事業を計画実施する場合には、関係する団体、また関係する皆様への事前の打ち合わせ、説明を丁寧に行い、十分にご理解頂いた上で事業実施に努力してまいります。



小海駅2階コワーキングスペース
異業種交流などが期待される

予算決算常任委員会からの要望

●事業成果について、個々の事業結果検証を行い、次年度事業計画に反映されるよう努められたい。

○町長

1年間の主な事業成果につきましては主要事業調書として毎年まとめてきておりますので、効果検証欄をより充実させて作成してまいります。

●休日・夜間時の問い合わせ等について、的確かつ親切な対応ができるよう宿日直職員に徹底されたい。

○町長

行事などの一般的な問い合わせにつきましては、宿日直職員が適切に即答できるように行事内容等の掲示対応マニュアル等を充実させてまいります。また宿日直職員がすべて即答することはできませんので、特に専門的な問い合わせにつきましては後程担当職員から回答することをご了解を得る方法が、あるいは忙しい場合は担当職員に相手の方に直接電話させる等の確な対応をするよう徹底してまいります。

●高原美術館のフルハイビジョンディスプレイについて、町民利用も含め積極的な活用に努められたい。

○町長

平成28年度で整備しましたフルハイビジョンのディスプレイにつきましては、市販のソフトも再生できる汎用型のディスプレイでございませぬので、その他にも大相撲やサッカーなどのスポーツ放映や自作ソフトの上映会など、公共的な活用も視野にこのシステムの特性を生かした幅広い活用方法を検討企画してまいります。

— 県立高校第2期再編基準分類案 — 小海高校、中山間地存立高校へ

民生文教常任委員長 篠原 伸男

民生文教常任委員会は、6月13日小海高校を訪れ、土屋茂夫校長、白田悦子教頭、赤城高男事務長と「高校の再編について」をテーマに懇談会を行い、土屋校長から県教育委員会の方針、小海高校の現況、今後の佐久広域の生徒見込数等の説明を受けました。

6月15日、県立高校を立地条件で「都市部存立校」53校、「中山間地存立校」23校の第2期再編案を県教育委員会が発表しました。県の基本構想である「学びの改革」の実施方針案を今年10月に発表し、来年3月にこの実施方針が策定されます。

「学びの改革」は、移り変わりの激しこれからの社会に向けて、「自ら学び、自ら考え、自ら行動を起こし、自ら主体的に取り組む風土」のある長野県教育を活かして、「新たな社会を創造する力」の育成を目指しています。そして、その要が「新たな教育推進」と「新たな高校づくり」です。

佐久広域、今後10年で
生徒数480人減少

「新たな高校づくり」は少子化が進む中、高校立地の特性を活かしていきます。都市部存立校は「市街地に位置し、物理的条件から学校群として一体的に将来像を検討することが望ましい全日制高校」で、普通校と専門校に分類されます。これらの条件を満たさない高校が中山間地存立校です。小海高校は中山間地存立校に分類されました。いずれの存立校も2年連続で一定の生徒数を下回れば再編の対象で、他校との統合か募集停止に。更に中山間地校は分校化の対象になります。

来年度は生徒数81人減少

生徒数減少は都市部存立校への生徒集中が懸念されます。中山間地存立校のうち、所在地等において、特別な事情があれば一学級規模でも中山間地存立特定校の指定を受け、単独で存続できます。その指定を受けるには、所在地等地域から支援を得ながら高校を単独

で存続する体制が不可欠です。但し、指定後2年連続で一定数を下回れば、募集停止が検討されます。白馬高校が第1期再編基準に該当しましたが、国際観光科を新設できたのは、白馬村、小谷村が基準該当前から存続に向けた検討を始め、該当時には具体的な支援策を提案したからです。

土屋校長先生方との懇談会や新聞報道によって、生徒数減少が進む当地域では地域連携の必要性を痛感しました。

そして6月定例会最終日に「町長・議長におかれましては、郡町村会、郡議長会等において強いリーダーシップを発揮して、地域連携を構築し、小海高校を支援する会の皆様と共に、いかなる状況下でも地元小海高校存続への更なるご尽力」を要望しました。



高校再編に関しての小海高校との懇談会

過疎地域指定を受けた村が 「農業＋観光」で過疎から脱却した過程を学ぶ。

視察場所 群馬県利根郡川場村
視察日 平成29年7月6日

小池 捨吉議員

川場村の概要。新幹線「上毛高原駅」から車で10分、関越自動車道「沼田インター」から車で10分に位置し、比較的地理的条件には恵まれた場所にある村である。村の面積は85・25km²、内、森林面積85%、耕地7%、人口3,647人、高齢化率40・7%と超高齢化社会（村）である。従来の基幹産業は農業でコンニャク・米・リンゴであった。

昭和50年より「農業＋観光」を行政の拠として、第三セクター経営による「ホテルSL」をはじめ川場スキー場、道の駅川場田園プラザ（敷地面積5ha）を整備し観光農業の地盤を確立した結果、過疎指定30年の汚名を返上した。この間「農業＋観光」を着々と推進し、28年度道の駅川場田園プラザでの売上高13億5,200万円、入場者数164万人であり、地場産品PR、直販による消費拡大、特産品の高付加価値、若者に就業の提供等での経済的波及効果は計り知れないものがあつたとのこと。

また、東京都世田谷区と都市交流事業「区民健康村」（敷地面積

26ha）では世田谷区が中心となり、（株）世田谷川場ふるさと公社を設立。この中で特に目を引いた事業は、世田谷区立小学校（64校）5年生が5月中旬～11月上旬に行う2泊3日の移動教室である。世田谷区内では体験できない豊かな自然の中に教室を移して、農作業や登山、村巡りも行ない、体験を通じて「生きる力」を学ぶ事が目的とされています。村巡りに欠かせない公衆トイレは村内に20カ所設置とのことでした。世田谷区民約90万人との相互協力協定が効をなし、ここでも経済的波及効果は大きく、過疎指定脱却が出来た事も想像ができません。

「木質バイオマス発電」事業も川場村・東京農業大学・清水建設3者の共同体制で間伐材を活用し発電を行い売電。発生した廃熱は農業温室で（主にイチゴ栽培）活用、収穫した農産物は道の駅川場田園プラザにて販売とのこと。我が小海でも木材資源は豊富であるが、バイオマス発電導入は慎重に検討する必要があると理解してきまし

た。川場村では知恵を出し合い、人・自然・資源を循環させ村の活性化に努力している事が伺えました。帰途のバスの中で我々議員も視察だけで終わるのではなく、町民の声に耳を傾け他力本願に頼らず、自助努力しなければと痛感し、現在実施している事業の検証と今後何をするか各自の考えをまとめ論議する事で意見がまとまりました。



年間164万人が訪れる「道の駅 川場田園プラザ」

臨時会

平成29年第1回臨時会 4月27日開催

財産取得

◆ 中型バス1台を更新するための購入契約について
指名競争入札により長野日野自動車(株)小諸支店から1723万円で購入するものです。

全員賛成で可決

◆ 小型バス1台を更新するための購入契約について
指名競争入札により(有)小海自動車修理工場より946万円で購入するものです。

全員賛成で可決

◆ 小型動力ポンプ付積載車を更新するための購入契約について
指名競争入札により(株)飯田ポンプ商会より1042万円で購入するものです。

全員賛成で可決

人事

◆ 教育委員会委員の任命同意
岩下慶一さん(東馬流)が全員賛成で同意されました。
任期 平成29年5月1日から平成33年4月30日まで

去る4月30日をもって議長を退任されました鷹野雄之助前議長へ、南佐久郡町村議会議長会より感謝状が贈呈されました。



編集後記

4月の議員選挙後、新しい議会構成のなかで初めて迎えた6月定例会でありました。

新人議員も5人加わり、従来と違った視点での町政に対する監視の目が期待されるとともに、より良い町づくり活躍されることと思います。議会だよりも、議会の活動を分かりやすく町民の皆様にお伝えできるように改善を重ねてきました。7月には東京で議会広報の研修会もありますので、議員と議会事務局職員全員で勉強をしてきます。

親しまれ、より良い紙面にしてください。ために今後も努力を重ねてまいりますので、町民の皆様から議会だよりに対するご意見・ご指導などいただければ幸いです。

(編集委員 鷹野弥洲年)

編集責任者	有坂 辰六
編集委員長	的楚美香子
編集委員	鷹野弥洲年
編集委員	篠原 義従
編集委員	井出 幸実